

## 成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年7月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年7月25日（水） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時05分  
会場 成田市役所5階503会議室

### 出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

### 出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

傍聴人：0人

### 【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

### 主催事業

○ 7月4日 校長会議について

北総教育事務所の学校訪問日程が7月3日で全て終了したのでその御礼を含め挨拶をした。挨拶では、学校も子どもの成長も日常の積み重ねであり、日常の繰り返しの中で気づくことがきっとあるはずで、そうした日常の細かい積み重ねをきちんと見ていく眼を忘れないでほしいということをお願いした。これは先生方が子どもたちを見る眼だけではなく、校長先生であればそれぞれの先生方を見る眼であり、結果、学校全体として見ていけるこ

とになる。実際に実行することは難しいことだと思うが、そこが基本であり大切なことだと思ひ話をした。

○ 7月4日 文化財審議委員会について

市の指定天然記念物である名古屋地区のヤブツバキが、大風により倒れてしまったことにより、指定を解除することの諮問をし、委員会で検討いただき答申を受けた。その他は、平成24年度の事業内容等について説明をした後、下総の「竜成院仁王門」屋根の葺き替えが終了したので、視察をした。

○ 7月5日 視聴覚ライブラリー運営委員会について

○ 7月13日 図書館協議会について

○ 7月18日 公民館運営審議会について

○ 7月18日 社会教育委員会議について

いずれも平成23年度の事業報告と平成24年度の事業計画についての審議等であった。

図書館協議会の中では司書教諭である委員の方から、年に1度図書館司書と学校図書館司書との合同研修会を開催しており、その研修会が大変有意義であったので、是非、学校の司書教諭も参加できる機会が設けられるといいというお話があった。

公民館運営審議会では、これまでの公民館の活動について委員の皆さんからご意見をいただいた。

## その他

○ 6月29日～7月8日 サンプルノ市中学生訪問団来成について

一昨年はサンプルノ市でガス爆発事故があり、昨年は東日本大震災により交流が中止となっていたが、今年は3月に成田市の中学生在が訪問し、この7月にサンプルノ市からの訪問を受けた。

7月2日には表敬訪問があり、夕刻には市主催の歓迎夕食会を行い、翌3日には教育委員の皆さんと歓迎会を行った。一行は6日、宿泊体験として大慈恩寺に泊まり、日本の民俗に触れるということで吉岡の獅子舞を観たり、餅つきを行った。

○ 6月30日 第30回印旛郡市PTAバレーボール大会について

県大会につながる大会であり、平成小が出場したが、3回戦で佐倉中と対戦し敗退したため、残念ながら県出場は叶わなかった。

○ 7月5日 平成24年度第1回コンプライアンス委員会について

昨年の不祥事を受けて、条例を制定し、第1回目の委員会が開催された。

○ 7月9日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会平成24年度第2回幹事会について

市町村教育委員会の幹事であるため、浦安市で開催された会議に出席した。会議では、平成25年度教育費予算の要望のとりまとめを行った。3団体が一つの要望にまとめて県を通して国に提出することになる。

○ 7月11日 平成24年度総合計画策定委員会について

総合計画は昨年度策定したところだが、毎年ローリングをして見直しをすることになっており、教育総務部ではデジタル教科書と給食センターの事業について委員会の中で協議が行われた。

○ 7月13日 平成24年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

小川委員長と出席し、教育委員の皆さんに見ていただいた学校教育法附則第9条の規定による一般図書について協議をした。殆どが提案した内容で決まったが、英語の教科書について、教科書がカタカナ表記になっているのは不適切と提案し除外となっているものが話題となり、全部を見直ししたところ、殆どが20年も30年も前に作られているものであることが判明したため、来年からはその点も含めて検討することになった。

私たちが問題とした五味太郎氏の本については、様々な意見もあったが賛成多数で除外となった。

○ 7月15日 第3回成田の地域遺産写真展と日本の世界遺産展開会式について

ユネスコ協会が主催で、7月19日が仙台市で始まった「民間ユネスコの日」であり、この日の前後の期間に各地でイベントが行われている。今年は参道周辺の写真が展示されたほか、それぞれの市町から送られた世界遺産の中尊寺と小笠原諸島の写真も展示され多くの方に見ていただけたものと思う。当日は、公津の杜小学校の児童による音楽の発表があり、父兄の方もたくさんいらしていたので、にぎやかな開会式となった。

○ 7月17日 平成24年新勝寺・成田市懇談会について

毎年、成田市と新勝寺が会場を交互に実施しているもので、新勝寺の実施している事業の報告と市側からは再開発事業と景観計画について都市部より報告を行った。

○ 7月20日 成田高等学校創立115周年記念校舎整備事業「武道館建築工事」地鎮祭について

平成25年9月までの工期で鉄筋コンクリート造り、2階建ての武道館を建設する。3月の新校舎に続いての建設であり、来年の10月にはすべてが完成し、完成祝賀会も予定されているとのことであった。

○ 7月20日 平成24年度第2回印教連常任委員会について

この日より事務局が成田市になり学務課が指揮をとり会議を開催した。常任委員会では11月に開催予定の教育委員の視察について協議がされ、当番市である白井市から視察先として松戸市の千葉県西部防災センターと白井市にある競馬学校の2か所が提案されたが、競馬学校については再考となった。次に、平成25年以降の事務分担について話し合いがあり、教科書採択は今まで佐倉市と成田市が小中学校について担当してきたが、佐倉市が千教連を、成田市が印教連の事務局を受けることになったため、次の本採択は四街道市と印西市が教科書採択を行うことになり、その後は4市でまわしていこうということを提案したが、今後の状況をみながら決めていくことになった。

その他、子どもの交通安全についての情報交換を行い、他市においても成田市同様に合同

調査を行っており、印西市からは安全マップを作成し直すとのことであった。

なお、7月3日で、北総教育事務所の学校訪問が終了し、教育委員会としても指導を受ける立場にあるわけだが、出席いただいた委員の皆さんに感想があればまとめていただければと思う。

#### 《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：5月16日から7月3日までの間、延べ24校の小中学校を訪問した。感想として、教師の個人差が小学校は大きいと感じた。指導力のある教師の学級は子どもたちが落ち着いていて、決まりある発表の仕方、聞き方が出来ている。そうした各学校の教師の個人差をどう埋めていくのか、その点が教育委員会の課題であり、各学校の校長の課題だと思う。結果として子どもたちに大きなしわ寄せがきてしまうことになるので、とても気になった。

大栄中の学力向上については、5年前から小中連携で小学校と中学校が力を合わせて学力を上げる取り組みをしてきた結果、成田市平均以上になったことは大変素晴らしいことである。小学校での取組が子どもたちの学力向上に大きく関わっているような気がする。特に小学校での基礎・基本、読み書き、そろばん等を徹底的にやっていないと学力向上は期待できないと思う。低学年の時には指導力のある先生にしっかりした規範ある学校生活ができるような躰をしてもらわないと中学校まで影響があると思う。学級崩壊を起こした学校では、子どもたちは一生負の遺産を背負っていくことになり、その責任は重いと思う。そういう点では、小学校低学年での教師の指導力が重要であると深く感じた。

各学校の校長先生は、必ず学校の経営説明において教育目標の具現化と言うが、具現化というのは表に現すことであり、表に現れてこなかったら具現化ではないので、1年経ったらもう一度自分のやってきた学校経営について見つめ直す必要があると思う。去年と比べて変わっていなかったら、具現化ではないので厳しい眼で自分の学校経営について見つめていかなければならないし、年度末には学校評価についての説明があるが、その辺を厳しくやってもらいたいと思う。

特にどの校長先生も学力向上を重要課題にしているが、市としても教育予算として多額のお金を使っている中で、ある程度の成果を上げていかないと市民に対しても申し訳ないと思う。

委員：久住中では、学力向上に向けて先生方も頑張っていて、授業も素晴らしいものがあったが、北総教育事務所の次長さんは、小規模校は学力が良くて当たり前であり、頑張っているわりには久住中は学力テストで成田市平均より20点～30点低い

ということを指摘したうえで適切なアドバイスをされていた。

玉造中では、体育の時間に性教育の授業をしていたが、女生徒に対し、男性の先生が担当されていたのがとても気になった。女生徒にとって男性から教えられることはどうなのかと思った。保健の先生に変わってもらうなどの対応ができないものかと思った。

委員：どの学校でも校長先生が「学力の向上」と言っていたが、先生方は良くやっているとは思いますが、良くやっていることと成果が上がることは別個の問題だと思う。落ち着きのない小学校では、授業に必要な教科書を忘れている子どもを何人も目にした。これは学校の先生方だけの問題なのか、家庭の教育力の問題なのかどこに問題があるかはわからないが、低学年の子どもには学校のエース級の先生をあてる傾向があると聞くが、1～2年生には指導力のある先生をあてるようにしないと一つの躓きが小学校6年間の大きな躓きになり、義務教育の躓きになると思う。先生の配置にも一工夫あるべきだと思う。

委員：全般的な印象だが、授業にも先生による力の差を感じた。規模の小さい学校では、先生方が優しすぎる感じが見受けられ、小規模校において目が行き届くのに成績が伸びていないのは何かしら原因があり、何か考えなければならないことがあるのかなと思った。先生の力は非常に大きいと感じたので、先生自身の教える力や先生自身の知識をしっかり身につけていただきたいと思った。

委員：中学校5校については、落ち着いて勉強出来ていた。学力を上げるいいチャンスだと思う。やり方が間違っていたのでは学力は上がらないので、正しいやり方で学力の向上に取り組んでいくことが大事なことであり、指導主事も含め教育委員会と連携しながら他の市町村にはないような新しい取組を開発してほしい。各学校の先生方から意見を募集したりすることもいいと思う。先生方に学力向上の取組を研究してもらい、成果があがれば評価していくこともいいのではないかな。

### 3. 議 事

#### (1) 議 案

(議案第1号及び議案第2号について成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成25年度使用教科用図書の採択について

《審議結果》

可 決

議案第2号 学校体育施設管理指導員の委嘱について

《審議結果》

承 認

〈非公開を解く〉

議 長：議案第3号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、議案第4号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例を廃止するについて、議案第5号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、議案第6号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止するについて、議案第7号 市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則の一部を改正するについて、は関連があるので一括して審議することとする。

【大矢生涯スポーツ課長 議案資料に基づき提案】

(要旨)

議案第3号から議案第7号までは関連があるので一括で説明。

最初に議案第3号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、久住パークゴルフ場は、成田空港の平行滑走路の北延伸整備に伴う移転跡地の有効活用として土室地先に整備し、平成23年6月1日にオープンした。現在、市が管理運営を行っているが、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入するにあたり、既に指定管理者による施設の管理について規定している「成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」に久住パークゴルフ場の規定を加えるほか、料金について、十余三パークゴルフ場において、中学生以下の利用促進を図るための料金設定を追加し、および市外利用者の利用料金を久住パークゴルフ場と同じく市内利用者の5割増とする一部改正を行い、改正後の条例名を「成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」とする。

続いて、議案第4号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例を廃止するについて、改正後の条例名を「成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」とするため、現行の「成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」を廃止する。

続いて、議案第5号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについては、既に指定管理者による施設の管理について規定している「成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則」を、十余三・久住パークゴルフ場の両方が利用できるよう改正を加えるほか、改正後の条例施行規則名を「成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則」とする。

続いて、議案第6号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止するについては、改正後の条例施行規則名を「成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則」とするため、現行の「成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則」を廃止する。

続いて、議案第7号 市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則の一部を改正するについては、条例の改正に伴い、改正後の条例名を「成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例」とする。十余三・久住パークゴルフ場の管理に関することを「成田市パークゴルフ場の管理に関すること」と改正を行う。

#### 《議案第3号から議案第7号に対する主な質疑等》

委員：久住パークゴルフ場多目的広場は何処にあるのか。

大矢生涯スポーツ課長：パークゴルフ場入口から左奥にあり、芝生の広場となっている。

委員：多目的広場は無料ということだが、好きな時に行って許可を得ずに使用できるのか。

大矢生涯スポーツ課長：管理事務所があるので、利用許可申請をしていただき、使用（無料）していただくことになる。調整池としても位置付けられており、今のところ利用者はない。

委員：料金について以前協議をし、半日の取扱いなど4月から改正したと思うが混乱は生じていないのか。

大矢生涯スポーツ課長：現在のところ混乱は生じていない。9ホール平均で30分、久住は18ホール1時間でまわれる。最近では日中の気温が高くなってきたため、午後2時以

降の利用が多いと聞いている。

委員：一番利用されている単位（一人1回、半日など）はどれになるのか。

大矢生涯スポーツ課長：この4月から6月については、半日（4時間）の利用が1,416名で、その次が14時以降503名、以上全て市内の人となっている。次いで1回が133名、1日利用は15名となっている。中学生以下については、1回が39名、14時以降が24名、半日が18名となっている。

委員：利用者が少ないから料金を下げたと思うが、利用者は以前と比べて増えたのか。

大矢生涯スポーツ課長：十余三パークゴルフ場は上向きとなっており、久住パークゴルフ場では、利用促進を図るため週2回教室を開いたりして、少しずつ利用者は増えている。同時期での比較はできないが、利用者数は増えている。

委員：中学生の利用も少し増えているのか。

大矢生涯スポーツ課長：データとして詳細なものはないが、全体の利用者の約5%が中学生以下の利用者となっており、全体の利用者数が増えているので、少しずつ増えているものと思われる。

佐藤教育長：昨年、利用料金を検討する際、どの年代の人がどういう風に利用しているかについてデータをとってもらったが、細かいデータではなく、8割方がお年寄りとのことであった。そのため、高齢者にとって使いやすいパークゴルフ場とするために利用料金を下げようということになった。

昨年は、あまりにも利用者が少ないため金曜日を練習日にして料金も下げ、特別料金で皆さんに利用いただいた時期もあった。改正前とは利用区分も変わったため、時期を合せて対比することは難しい。

諏訪生涯学習部長：中学生以下については、場所的に親が連れてきているものと思われる。利



用者を増やすには、愛好者を増やさないといけないので、協会の方に週2回ボランティアに来ていただいているが、底上げをして利用率を上げていきたいと考えている。

委員：教室の募集はどのようにしているのか。どのような人が来ているのか、年配の方が多いのか。

大矢生涯スポーツ課長：広報なりたやホームページに掲載し周知している。

平日は年配者の方が多いが、他には40歳から50歳位の女性の方も来場している。また、現在では久住パークゴルフ場の前にコミュニティバスが停車するようになった。

議長：議案第3号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、を原案のとおり可決する。

議案第4号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例を廃止するについて、を原案のとおり可決する。

議案第5号 成田市十余三パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、を原案のとおり可決する。

議案第6号 成田市久住パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止するについて、を原案のとおり可決する。

議案第7号 市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則の一部を改正するについて、を原案のとおり可決する。

## (2) 報告事項

報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の任命及び委嘱について

【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

成田市青少年問題協議会委員の任期満了に伴い、成田市青少年問題協議会設置条例第3条の規定により24名(再任21名、新任3名)の方について市長が任命及び委嘱したので報告する。新任者3名のうち、相良氏については、成田市スポーツ推進委員連絡協議会からの推薦によるものであり、高野氏については成田警察署管内学校警察連絡委員会代表である。麦島氏は

成田市子ども会連絡会からの推薦によるものである。以上の方が平成24年7月16日から平成26年7月15日までの2年間、青少年問題協議会委員として青少年の指導、育成及び保護、矯正に関する総合的な施策のためにご尽力いただくことになる。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：青少年問題とは具体的にはどのような問題を扱うのか。

藤崎生涯学習課長：特に問題が起きていない場合には既に起きた事件・事故の事例を検証しながら対応について話し合いをしたり、実際に問題が起きた場合は解決に向けての相談の場所となる。

佐藤教育長：例規上の所掌事務については、①青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。②青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。となっており、何もない場合は青少年のためにどのような施策を行っているかの情報交換の場となっている。

報告第2号 中台運動公園球技場夜間照明等建設工事の概要について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

中台運動公園球技場夜間照明等建設工事の概要について説明。

工事については、①建築工事②電気設備工事③受変電改修工事の3つの工事からなり、総事業費 246,010,800 円で、内訳については、今回工事にあたりスポーツ振興基金のスポーツ振興くじ助成金を申請しており内示額として、1億円が内示されている。

スポーツ振興助成金の施設整備事業として、現在の球技場の人工芝化についても助成を受けている経過はある。助成金以外の75%を起債とし、残りは一般財源になる。工事概要であるが、照明柱として18m～19.5mの柱を7本建設する。明るさを全灯200ルクスで計画し、一般競技ができる明るさを保つことができる。また、今回の工事で中台運動公園の電気室についても建設してから28年が経過（59.3竣工）しているため、老朽化した電気室を新しく建設する。現在、球技場については、平成21年度に人工芝化しており、利用区分としては、少年サッカーであれば2面、一般のサッカーでは1面の利

用、ラグビーでは1面という利用区分になる。半面利用の場合の照度分布図では、周りにほとんど明かりがこぼれないような照明器具を使用し、周辺に配慮したものになっている。一般利用の場合の照度分布図では、街路灯の照度が40～50ルクスとなっているので、施設外には明かりがほとんどこぼれない状態になる。夜間照明の設置に係る協議については、近隣の皆様に説明会を行っている。現在、工事業者が決定した後、囲護台区には回覧で工事のお知らせを行っている。今回の夜間照明工事については、中台運動公園のほかの施設は、利用しながらの工事であるので、事前に利用者への告知を行い、利用者とのトラブルなどがないよう配慮したいと考えている。

#### 《報告第2号に対する主な質疑》

委員：照明はLEDになるのか。

大矢生涯スポーツ課長：照明は、水銀灯で計画している。

報告第3号 成田山門前町研究事業について、

#### 【大木図書館長 資料に基づき報告】

(要旨)

本事業は、成田山門前町の歩みや生活文化を後世に伝え残し記録することを目的としている。そして、地元成田への関心の高まり、成田の観光・将来のまちづくりへの活用・貢献を目指すものである。

調査内容としては、門前町に暮らす人々やその地域に伝承された年中行事・暮らし・習慣・信仰・芸能・祭りや町並みの移り変わりなど様々な事柄について調査を実施する。また、これまでの研究資料の収集や分析等も行い、調査報告書にまとめ記録映像も併せて作成する予定。調査期間と対象地域については、平成24年10月から予備調査を開始し平成28年度までを予定している。対象地域は、門前町を形成してきた現在の上町、幸町、花崎町、仲町、本町、田町、東町の7町を中心とする。調査にはその内容が多岐にわたり、それぞれの分野で行うため、大学の研究室などへ委託事業として実施する予定。この事業を実施する背景として、昭和53年に成田空港が開港し、市は既存の観光資源と空港を結びつけ国際観光都市

として発展してきたが、その中心となる門前町の歩みや移り変わりをまとめた記録がない。成田空港の開港により、門前町に暮らす人々の生活やその姿も大きく変貌した。これまでは取扱いが薄かった暮らし・生活・観光・景観などについても、聞き取り調査と既存の資料、新たな資料を発掘しながら、門前町の歩みや移り変わりを明らかにし、既刊刊行物の補完とするものである。予算については、24年度は300万円、25年度から28年度各500万円を予定している。なお、本件については、9月成田市議会定例会に一般会計補正予算として上程したいと考えている。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：外部研究機関に委託するとのことであるが、大学の研究室になるのか。

大木図書館長：慶応大学の鈴木正崇教授の研究室にお願いする予定である。

委員：この事業は、門前町の記録、歴史となるのか、学術的なものとするものか、明確な観点は絞られているのか。

大木図書館長：一言でいえば、それら全てを含んだ総合的なものとなる。門前町の昨日・今日・明日という形でまとめられればと考えている。門前町を形成してきた江戸期から明治、大正、昭和、平成と時代が移り変わってきた中で、将来に向かってどう発展していくのかそういうものを研究していければと考えている。

委員：江戸以前についてはどうなのか。

大木図書館長：成田山の歴史は古くからあるが、門前町は江戸期あたりが形成期ととらえている。

佐藤教育長：門前町も変わってきており、現在90歳以上の人たちが若かった頃の旅館や土産物屋が並んでいた状況が大きく様変わりしていて、何も残されていない。そうした人たちがいなくなったら昔の成田の街並みを知っている人がいなくなってしまう。歴史

的景観がどんな風に形成され、どう変貌してきたのかを今生きている人たちに聞くこと、残されている資料を再度調べ直すこと、これまでも民俗編で出してきたが、それらの再調査も含めてやっていく。最終的には、本屋に並べて読み物としても皆さんに読んでもらえるようなものを作りたいと考えている。途中で市制60周年も迎えるので、途中年度には中間報告と講演会が出来ればと考えている。

#### 報告第4号 「親子で狂言に親しもう」について

##### 【藤崎生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

日本伝統文化を親子で触れる機会を提供する場として、9月30日成田国際文化会館において、狂言が開催される予定である。主催は、小倉宗衛氏が理事長を務める日本伝統芸術文化協会と印旛地区ユネスコ協会連盟が共催となり開催する。チラシについては、夏休み前に市内の小中学生全員に配布するとともに印旛郡市の社会教育関係にも配布し啓発をしている。

#### 報告第5号 公津の杜複合施設内に新設する図書館分館の概要について

##### 【大木図書館長 資料に基づき報告】

(要旨)

昨年度本会議におきまして、公津の杜図書館について報告したが、現在公津の杜複合施設が建設中であり、平成25年3月には完成予定で、7月には同施設がオープンする予定であり、そこに図書館も準備されており、7月のオープンに向けて準備しているが、その名称等について概要を説明する。

公津の杜に出来る図書館は面積1011㎡、蔵書80000冊、司書4名を常駐させる、本館に次ぐ図書館として位置づけられるものである。

新設される図書館の名称を「成田市図書館公津の杜分館」とし、成田市図書館設置条例に名称及び位置を定める予定である。分館と図書館を区別する明確な概念はないが、(社)日本図書館協会では最低限規模800㎡、蔵書50,000冊、専任職員3名以上いることを一つの基準としており、公津の杜分館がそれに合致する。

新設館の名称を「成田市図書館公津の杜分館」とすることに伴い、現在、各公民館や地区会館等に分館として設置されているものについては規則に定められているが、そこには市の職員が常駐しておらず、それぞれに配置されている職員に貸し借り業務をお願いしている状況で、相談業務ができる状況にないので公民館等の分館の名称を変更する必要性が生じることから成田市公民館内に所在する「成田市立図書館分館」12館を「成田市公民館図書室」、成田市美郷台地区会館に所在する「成田市立図書館美郷台分館」を「成田市美郷台地区会館分館」、成田市三里塚コミュニティセンターに所在する「成田市立図書館三里塚分館」を「成田市三里塚コミュニティセンター図書コーナー」と名称変更したうえ、そこでの図書館奉仕については成田市立図書館の管理及び運営に関する規則に定める予定である。

条例・規則の改正案としては、設置条例では、現行は成田市立図書館のみだが、公津の杜分館が追加され、規則では現行の成田市立図書館〇〇分館が成田市〇〇公民館図書室というように改正されることになる。

次に、公津の杜分館の開館時間及び休館日については、月曜日が休館日、火曜日から金曜日が午前9時半から午後7時まで、土曜日・日曜日、祝日が午前9時半から午後5時までを予定している。

電算システムの更新についてであるが、図書館では、本の貸し出し、返却等すべてコンピューターシステムで対応している。これまで5年毎にシステムの見直しを行ってきており、5回ほどシステムを変更している。今年の2月で第5次の契約が切れたが、1年延長して使用しており、第6次システムに移行するにあたり昨年業者を決めまして新しいシステムを構築しているところである。新図書館システムの概要としては、検索機能の充実を図るとして県内公共図書館及び国会図書館などと蔵書データベースと連携して検索できるようにすることを考えている。その他、地域資料のデジタル化においては、一昨年刊行した「成田の地名と歴史」などを投入し、パソコンから検索してデータを取り出すことができるようになります。次に予約本受け取りコーナーとインターネットコーナーのセルフ受付システムでセルフ化を推進することも考えており、現在は、本館では、予約を受けた場合は利用者が来館し、カウンターで職員が手渡ししているが、予約棚コーナーを設けて予約者自らが取りに行くシステムとする。また、インターネットコーナーについても、現在、利用予約については職員が受付しているが、セルフ化により来館者が自らパソコンを利用できるシステムとする。

この第6次図書館システム構築委託業務については、公募型プロポーザルによりNTTデータカスタマサービスが選定業者として開発を行っている。また、インターネットコーナー

座席管理システムは別システムであるため、公募型プロポーザルにより、7月24日に公示し、9月には新しい業者が決まる予定である。

最後に、移動図書館についてであるが、平成22年3月までは、2コース8ステーションで実施していたが、22年4月以降は利用者が減ったことにより1コース4ステーションで実施している。公津の杜分館が出来ることもあり、利用者も減ってきていることから廃止の方向で検討している。

《報告第5号に対する主な質疑等》

佐藤教育長：この後、条例・規則の改正については、改めて提出するが、図書館の検討している内容について、現時点での進捗状況をご報告させていただいたところである。

議長：その他、何か質問等はございますか。

ないようでしたら、次に「その他」でございますが、何かございますか。

委員：連日、報道等により「いじめ問題」がクローズアップされている状況であり、この問題に対して、教育委員としての考え、意見を伝える場があってもいいのではないかと思うので、意見交換を行いたい。

テレビで報道されていることの全てが真実ではないにしても、いじめについては、昔から大なり小なりあって、先生方や保護者がどう取り組めばいいのか、少しでも防ぐことかできるのか、大きな問題になる前に小さなうちに解決できるような何かご意見等があればお願いしたい。

委員：大津の事件を報道で知った中で、教育委員会が責められ批判を浴びているが、元々は教育長の会見の中で、「いじめはなかった」「自殺との因果関係はなかった」と発言し、その後から「家庭の問題もある」と発言してきた。その中で、教育委員会、学校は「いじめではなく、家庭の問題で自殺した」というような判断をしていたと思われる。いろいろなアンケートの中から出てくる生徒の言葉、気持ち等を見るとあれは「いじめ」と判断せざるを得ないと思う。何故、一番初めにいじめや暴力行為があった時に、きちんと学校が調査をしなかったのか。調査をし、具体的に加害者が被害者に対

して何をしてきたか、そういうことを細かに調査しながら検証していけば自殺の原因が明確になったものと思う。そうしたことを疎かにしてきたことが、大きな問題となっていて、最初から早い段階で対処できたはずなのに何故そこまで放っておいたのかがわからない。そのへんが今の学校現場の抱える課題だと思う。是非、成田市内の学校からいじめについて報告が上がってきたときは、教育委員会としても疑問があれば再調査をするなどして、いじめを解消していけるようにしてもらいたい。早め早めの段階で対応することが大事なことであり、もう一度学校現場を見直す機会だと思う。テレビ番組の中で、教師の意見が紹介され、「多忙でいじめ問題まで手が回らない」という意見があったが、忙しいからいじめを解決できないのではなくて、いじめを解決しようとしなから解決できないのであり、忙しさといじめの問題を一緒にすべきでないと思う。各学校において調査をやるということですが、細かい所まで目を通して、各学校の実態について把握してほしいし、難しい問題があれば指導主事が対応するなど学校とよく相談をしながら対応してもらいたい。いじめが全くなくなることはないと思う、いじめは人間が二人以上いればそこに起こってくるものという認識で、今なくてもまたいつか起こりうるものという認識をもってもらいたい。また、ケンカなどの事故も学校では起こるところであり、そのようなことを解決していくことが求められている。トラブルを解決するのも学校の能力だと思う。今回の事件を教訓にもう一度、いじめの取組について検証してもらいたい。

委員：テレビのコメンテーターの話に、いじめはなくなるものであり、交通事故に例えるなら、事故は無くすことが出来なくても死亡事故は減らすことはできるので、いじめについてもいじめを大きくしないことはできるという話があった。いじめを受けた側も、自分で生きようとする力も必要であり、強くなっていかなければならない部分もある。クラス30人を一人でみる先生に比べ、保護者は1対1、2対1で見ているので、子どもの様子をしっかりと観察し、変化があれば学校、先生と連携を取って対応していくしかないと思う。

委員：報道の中で、「いじめがなかった」という発言があったが、いじめのない学校は何処にもないと思う。大なり小なりいじめは存在しており、それが大きくなるかならないかである。金品の請求などは事件であり、そうした場合は解決できる機関に出した



ほうが先生方の負担も軽くなると思う。隠すことなく、事件を小さくしようとするのではなく、出たものは出たものとして対応し、毅然とした態度を先生方にはとっていただきたい。教育委員会としても隠すことなく、悪いものは悪いという姿勢で臨んでいただきたいと思う。

委員：親や先生方が、もう少し子ども達をよく見ていればここまで、大きなことにはならなかったように思う。いじめはないと最初から思っていると何も見えないし、先生からすれば、生徒を見ればいじめを受けやすそうな子もわかることもあるし、そうした子に対しては視野においてその子に接触することで、生徒たちも救われることも多いと思う。先生や保護者が子どもたちを一生懸命見てあげることが大切なことだと思う。何にしても隠そうとすることは、かえって事を大きくすることになるので、隠すことのないようにしないといけないと思う。

委員：加害者側にとっては、「いじめ」は「遊び」であり、彼らの感覚ではいじめではない。学校の先生はそれが「遊び」ではなく「いじめ」であることを教えてあげてなかったものと思う。

#### 4. 委員長閉会宣言